

2025年4月28日
全国港湾24発第113号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹内



25春闘 実力行使の指示

第4回中央港湾団交を開催し、日港協は一部の修正回答を行ったが、組合側は、これを受け入れず、更なる修正回答を求めた。一方、現段階まで中央団交の開催も確定していない。

こうした事態を打開するため中央闘争委員会は、以下の上乗せ行動を確認し、日港協に通告した。したがって、各単組・地区港湾は、下記の実力行使を実施するよう指示する。

記

1. ストライキ行動（第五次）について

(1) 実施日時

- ① 2025年5月18日（日）以降の全日曜日の24Hストライキ
- ② 2025年5月19日（月）以降の18時00分～翌日の始業時までの時間外ストライキ（無期限）

(2) 行動対象 全港・全職種

(3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. 行動指示

- (1) 各単組・地区港湾は、上記1. のストライキ行動を実施すること。
- (2) 各単組・地区港湾は、上記1. の行動以降の上積み行動にも対応できる準備を行うこと。
- (3) 各単組は、各地区港湾の行動の成功に向けた必要な縦指示を取り組むこと。
- (4) 各地区港湾は、パトロール行動等で抜港船などスト破り行為を摘発した場合、直ちに抗議行動を取り組むこと。また、抜港船・スト破り行為の情報は、全国港湾書記局、及び関係地区港湾にも連絡のこと。

以上

<添付> 25春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告(公文第112号)